

お困りのときは相談を

市税・国保料の 納付相談窓口を 開設しています

市税や国民健康保険料（国保料）を、納期限までに事情があって納付できないなどお困りの場合には、お早めに納付相談窓口まで電話または来庁してご相談ください。窓口では、個別の事情から納付額の減免や納付の猶予制度を案内したり、納付計画を立てるお手伝いなどをしています。



【担当】納税推進課（総合庁舎3階 税1番窓口 ☎25・5980）

夜間・休日 相談窓口



開庁時間（8：45～17：15）以外にも相談できる日があります。

●夜間相談 毎月1回（木曜日）

19：00まで延長

●休日相談 奇数月1回（日曜日）

9：00～17：00

※開設日は本誌（今月は27ページ）またはHPでお知らせしています。

オンライン受付



次の手続きは、いつでもスマートフォンやパソコンから申込みできますのでご利用ください。

※①と②は2週間以内に完納できるときに受け付けています。

①納付書を紛失・破損した場合の再発行の申込み



②未納があるまたは納期限までに納付できない場合の納付予定日の連絡



③来庁して納付相談する日の予約



納付方法

市では、様々な納付方法を用意しています。なお、再発行の納付書には、「バーコード」「2次元コード」が印刷されていません。

口座振替

一度手続きをすると、納期限ごとに口座から引き落とされるため納め忘れがありません。来年以降も自動で継続します。

申込用紙の郵送依頼は右の申込フォームまたは納税管理課☎25・5917



コンビニや金融機関など

市役所や金融機関等の窓口、コンビニなど、お近くの窓口で納付できます。

※バーコードが印刷された納付書が必要です。



eL-QR

地方税お支払いサイト等から納付書の2次元コードを読み取り、インターネットバンキングやクレジットカードなどで納付できます。

※固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割に対応。
※2次元コードが印刷された納付書が必要です。



スマホアプリ（12種類）

PayPay請求書払い、au PAY請求書払い、楽天Pay請求書払いなど12種類のアプリで納付できます。

※バーコードが印刷された納付書が必要です。



【詳細】納税管理課☎25・5917